

# 『改正労働契約法説明会』のご案内

有期労働契約（パート、アルバイト、契約社員、嘱託など職場での呼称にかかわらず契約期間の定めのある労働契約のこと）の反復更新の下で生じる雇止めに対する不安を解消し、働く方が安心して働き続けることができるようにするため、有期労働契約が反復更新されて5年を超えた場合に労働者の申し込みにより無期労働契約に転換する等を主な改正内容とする改正労働契約法が公布されました。

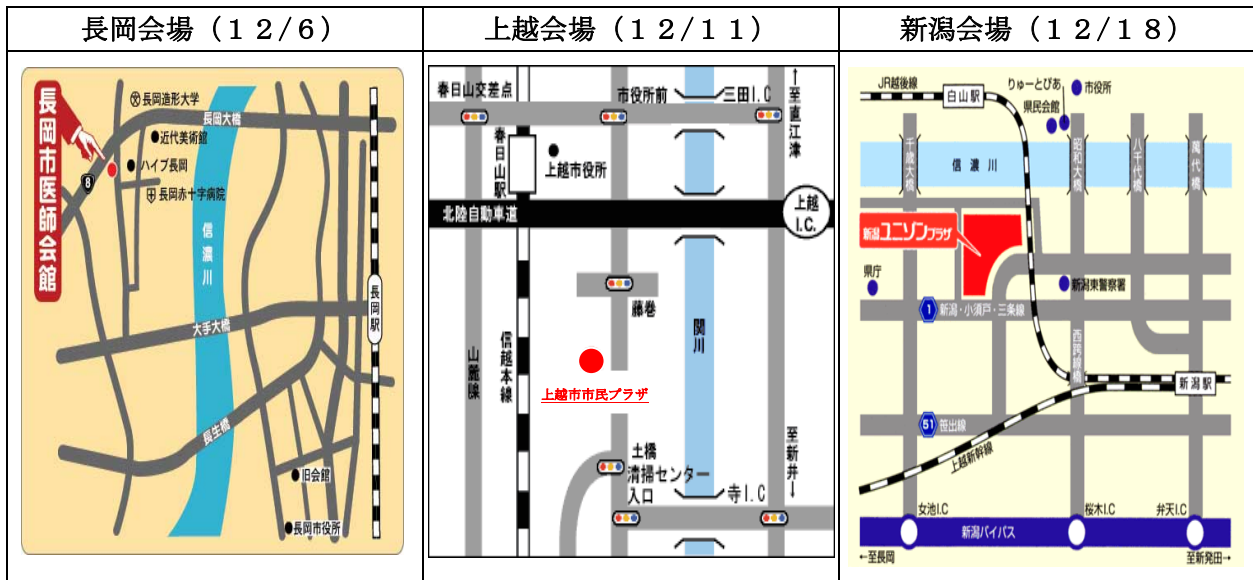
この改正を受けて新潟労働局では、下記の3会場において改正労働契約法の説明会を行います。当日は、新潟青陵大学元教授 國武輝久氏による「労働契約法改正の実務的影響と将来の課題」と題する講演も予定しておりますので、労使間のトラブルを防止するためにも、ぜひこの説明会にご参加ください。

## 【開催日時・会場】 ★参加費無料(定員になり次第締切らせていただきます)

	日時	会場	定員
長岡会場	平成24年12月6日(木) 13:30~15:30	長岡市医師会館(大ホール) 長岡市寺島町653 <small>会場の駐車場は狭いため、公共交通機関をご利用いただくか周辺の駐車場などをご利用ください。</small>	100名
上越会場	平成24年12月11日(火) 13:30~15:30	上越市市民プラザ(第三会議室) 上越市土橋1914-3	100名
新潟会場	平成24年12月18日(火) 13:30~15:30	新潟ユニゾンプラザ(大会議室) 新潟市中央区上所2丁目2番2号	100名

< 参加申込書は裏面です >

## 【アクセス】



## 【参加申込み、お問い合わせ】

新潟労働局労働基準部監督課

〒950-8625

新潟市中央区美咲町1丁目2番1号

新潟美咲合同庁舎2号館

TEL025-288-3503 FAX025-288-3515

F A X 送信票

申込先 新潟労働局労働基準部監督課 行

F A X 025-288-3515

『改正労働契約法 説明会』

参加申込書

希望会場 (○で囲んでください)	長岡会場 12月6日(木)	上越会場 12月11日(火)	新潟会場 12月18日(火)
事業場名 所在地	〒  (TEL FAX )		
参加人数	人		
労働契約法に関し、 ご質問がある場合、 はご記入ください。 説明会に反映させて いただきます。			

※ 個人情報については、説明会の連絡以外の用途には使用しません。